

# 年金20歳以上の学生の皆さん 「学生納付特例制度」の申請は毎年度必要です！ 平成25年度学生納付特例の申請について

学生であっても、20歳になると国民年金に加入しなければなりません。※平成25年度の国民年金保険料は月額15040円です（平成25年4月から平成26年3月まで）。

納付が困難な学生の方には、学生本人の所得（平成24年中）が基準額以下の場合、申請し承認されると、保険料の納付が猶予される学生納付特例があります。

平成25年度（承認期間は平成25年4月から平成26年3月まで）の学生納付特例（納付の猶予）を希望する学生の方は、年金手帳・学生証（コピー可）・印鑑をお持ちのうえ、伊奈庁舎国民年金課または谷和原庁舎市民窓口課で申請をしてください。

ただし、日本年金機構からはがき形式の学生納付特例の申請書が送付されている方は、必要事項を記入し、郵送するだけで申請が可能です。

## 基準額とは？

学生本人の平成24年中の所得が、118万円＋（扶養親族などの数×38万円）＋社会保険料

控除などの合算以下であれば申請は可能です。

## どんな学校が対象なの？

学生とは、大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校などに通う方（夜間・定時制課程や通信課程の方も含む）。

ただし、修業年限が1年未満や海外の学校など一部該当しない学校がありますので、詳細はご確認ください。

## 年金額に反映しないの？

学生納付特例を受けた期間中は、年金を受給するための受給資格期間には含まれますが、年金額には反映されませんので、ご注意ください。

## 後で納付できるの？

社会人になってから納めたいという方のように、10年以内であれば追納（さかのぼって納めること）することができます。ただし、承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります。

## 申請後はどうするの？

申請をすると、承認または却下の結果通知が日本年金機構から郵送されます。申請中に納付書や催告書などが送付される場合もありますので、あらかじめご了承ください。

**問・日本年金機構ホームページ**  
<http://www.nenkin.go.jp/>  
 ・土浦年金事務所 ☎029-824-7121  
 ・伊奈庁舎国民年金課 ☎58-2111（内線1186）

## 未熟児養育医療申請窓口変更について

4月1日(月)から、未熟児養育医療の申請窓口がつかば保健所から国民年金課（伊奈庁舎）へ変更になります。

なお、3月31日(日)までは、つかば保健所が申請窓口ですのでお気を付け下さい。

## 未熟児養育医療とは

出生時の体重が2000g以下または身体の発達が未熟のまま生まれ、入院を必要とする乳児が、指定養育機関において入院治療を受ける場合に、その治療に要する医療費を公費により助成する制度です。詳細についてはお問い合わせ下さい。

## 障がい福祉サービスの利用対象者が追加されました

4月1日(月)から、障がい福祉サービスの受けることができる対象者に、これまでの身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者のほか、関節リウマチを含むパーキンソン病や筋萎縮性側索硬化症などの130疾患の難病患者の方が加えられました。

これは、昨年6月に成立した「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」において、

制度の谷間のない支援ができるようにと定められたものです。これにより、新たに対象となる方は、障がい者手帳の有無にかかわらず、障がい程度区分の認定などの手続きを経た上で、障がい福祉サービスを利用できるようにになります。

対象となる病名など、詳しくはお問い合わせください。

▼申請方法：パーキンソン病や筋萎縮性側索硬化症などの難病等の病名がわかる書類と印鑑を持参のうえ、社会福祉課窓口で申請してください。

**問 伊奈庁舎国民年金課** ☎58-2111（内線1189）

**申問 伊奈庁舎社会福祉課** ☎58-2111（内線1154）

## 高齢者センター利用の皆さんへ

第2期（7月・8月・9月）に高齢者センターを利用される団体の方は、生涯学習課までご連絡ください。

▼申込締切：4月12日(金)

なお、第1期利用分の調整会議に参加した団体につきましては、関係資料を送付しております。

は、次の日程で調整会議を開催する予定です。

▼日時：4月26日(金) 午前10時～

▼会場：高齢者センター和室1和室2

▼内容：高齢者センター第2期の予約受付について

**申問 教育委員会生涯学習課**  
 ☎58-2111（内線9313）